

第7回 松江市公園のあり方協議会 議事録

日時：令和5年11月22日（水）

午前10時～11時20分

会場：島根県市町村振興センター
6階大会議室

1 開会

（公園緑地課 藤原課長）

それでは、予定の時刻になりましたので、ただいまより第7回松江市公園のあり方協議会を開催します。冒頭に、今回の開催に際し委員の皆様へのご案内に不手際があり、大変ご迷惑をお掛けしたことにつきましてお詫び申し上げます。

本日は大変お忙しい中、委員の皆さまにはご出席をいただき、誠にありがとうございます。私、本日の進行を務めます公園緑地課長の藤原でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日は7名の委員にご出席いただいております。また、武部委員におかれましては、所要のため中座されることをご了承ください。

ここで、開会に先立ちまして都市整備部長の井上よりご挨拶申し上げます。

（都市整備部 井上部長）

おはようございます。本日はお忙しい中、委員の皆様にはご出席いただき、誠にありがとうございます。本協議会でご議論いただいております公園については、小さな子どもからご高齢の方まで、安らぎを与えてくれる最も身近な憩いの場であります。また、就学前の子どもが遊びの中で多様な経験をし、小学生などが遊びの中で規律を学び、友達と一緒に遊ぶ楽しさを感じ、高齢者の方の健康を促進する大切な場所であると考えております。近年、利用者のニーズが年々変化していると共に公園施設が老朽化している状況にあり、こうした背景のもと、昨年7月に「松江市公園のあり方協議会」を設置し、皆様にご大変お世話になってるところです。本協議会では、社会状況の変化に応じた公園機能の見直しと検討を進めていただき、これまで6回の協議会が開催され、この度、松江市公園のあり方提言書を策定していただく運びとなりました。本協議会の提言内容につきましては、かねてより市長も強い関心を示しているところでございます。本日の協議会で承認をいただきましたら、後日提言書を市長に提出していただく予定となっております。委員の皆様から活発なご意見をいただき、本協議会が価値あるものとなるようお願いし、冒頭のあいさつとさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

(公園緑地課 藤原課長)

本日の協議会はこれまで同様に公開で行わせていただきます。本日の協議会で出ましたご意見や資料等は、市のホームページ上で掲載させていただき、内容をオープンにしながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、早速議題に入らせていただきます。要綱の第5条第2項にもとづき、会議は委員長が議長となりますので、これからの進行は小林委員長に申し上げます。

2 議事

(小林委員長)

よろしくお願ひいたします。それでは、議事次第に従いまして、議題(1)松江市公園のあり方提言書(案)、素案からの修正点等について、(2)提言書の提出時期等について、一括して事務局から説明をお願いします。

(公園緑地課 石倉係長)

それでは、議題(1)(2)について説明させていただきます。

まず、議題(1)についてですが、資料1をご覧ください。全体として、第6回協議会で委員の皆さまからいただいた意見を踏まえて修正したことと、小林委員長にお願いしておりました冒頭の文章を追加しました。事務局でも色々と内容を検討し、分かりやすい資料にするため、文字の強弱や行間、色合い、グラフの大きさなどを工夫してみました。あわせて本協議会の写真も追加しました。

4ページでは、前回の協議会で意見をいただいた、「防災」「ユニバーサルデザイン」を含めた文章を追加しました。

5ページでは、公園ボランティアの写真を追加したこと、「情報発信」についての表現を加えました。

6ページでは、松江市の地図を載せていますが、その中で主要な公園である8つの公園が目立つように工夫したこと、今回、16地区に分けて検討を行うことから地区区分がわかるように表現しています。

7ページでは、「わかりやすい情報発信を行う」という項目を追加しました。

8ページのまとめの文章は小林委員長に書いていただきました。今回、提言書の内容が問題ないということになれば、提言書を市へ提出いただき、その後、市として方針書(素案)を作成します。年明けに第8回協議会を開催し、委員の皆さまに方針書(素案)の内容についてご意見いただければと思います。その後、パブリックコメントを行い、方針書の策定となります。事務局からの説明は以上となります。

(小林委員長)

ありがとうございました。提言書の内容については今回内容をご確認いただき、異議がなければ、多数決で決定とさせていただきたいと思います。事務局から、前回からの変更点についてご説明いただきました。主に見やすさといった所で、写真やイラストなどを追加していただきました。委員の皆さまからご指摘いただいた事項も追記されています。

(公園緑地課 藤原課長)

文章だけでなく、提言した内容を視覚的に見やすいよう配慮し、写真やイラストを追加しました。6ページの地図は白地図を使用し、主要な公園の位置を明確に示すよう工夫しました。

(小林委員長)

大規模な公園や地域の公園で代表的な写真を入れることは可能でしょうか。スペース的には難しいかもしれませんが、いかがでしょうか。

(公園緑地課 藤原課長)

大きい写真でなければ入れられると思います。

(小林委員長)

委員の皆さんからのご意見があればお願いします。

(村山委員)

確認ですが、提言書と方針書の両方ともパブリックコメントでご意見を募集されるのでしょうか。

(公園緑地課 石倉係長)

この協議会から提言書を市に提出していただいて、これを元に方針書をつくります。パブリックコメントで意見を募集するのは方針書のみです。

(村山委員)

分かりました。

提言書の中で、「公園機能」という文言の詳細について触れられていない点が気になっています。「機能」という言葉を使うと、それぞれ皆さんが考える意味にばらつきが出てくるのではないかと心配しています。「松江市みどりの基本計画」のパブリックコメントで、市の回答に「公園の緑が本来持っている機能」とは「都市環境の確保、都市の安全性の確保、潤いのある美しい景観の形成、余暇空間の確保」とありました。そして「公園のストック機

能」とは「防災性向上、環境維持・改善、健康・レクリエーション空間提供、子育て・教育、コミュニティ形成」であるとありました。これらのように表現の上で様々な「機能」がありますが、方針書の中で具体的なところを表現できればと思います。提言書全体はバランスがとれていて素敵だと思っています。

(小林委員長)

提言の目的のところでも、「公園機能の充実」と記載がありますが、具体的にどのようなイメージかを追記すべきかというご意見でしょうか。

(村山委員)

人によって欲しいと思う機能は「遊ぶ」「休む」など様々です。提言書で「イメージする機能はこうです」と示すことができれば、提言書から方針書に向けてのつなぎになるのではないのでしょうか。

(小林委員長)

「機能」についての解説をどのタイミングでどこにどう入れるかですかね。方針書はまだ作成中ですが、「機能」という言葉の解説を入れる予定はありますか。

例えば、提言書を提出する時の付帯意見として入れるという方法はどうでしょうか。

(公園緑地課 石倉係長)

この協議会は公の会議ですので、ここで受けた意見については、方針書への反映を含めて検討することになると思います。

(小林委員長)

「機能」という言葉の意味が明記されていないのは、おかしい話ではないかと思います。

ここで、提言書と方針書の違いについて改めて整理します。提言書は方針書を作るために役所に提出する書類で、一般向けではないと考えて良いと思います。つまり、見やすさや分かりやすさを重視すべきなのは方針書になると思います。方針書は我々委員が見て、自分たちがイメージする内容にならないといけないと思います。公園はこういう目的で、あなたはどのような目的で使いますかということをしっかり示すべきだと思います。

提言書は簡素な方が良いと思いますので、注釈を入れると構成のバランスが崩れる可能性もあります。提言書と方針書の使い分けを考えると、「機能」という言葉の意味については、方針書に記載していただきたいということを、この委員会の場でお願ひさせていただきたいと思います。方針書は、市民が読んだときに公園にどのようなイメージを膨らませられるかがポイントになると思いますので、できるだけ具体的に細かく、写真なども加えてイメ

ージしやすい資料とする必要があると思います。言葉の定義も詳しく記載できれば良いと思います。

(公園緑地課 石倉係長)

先ほど委員長が言われた、代表的な公園の写真は提言書に入れた方が良いでしょうか。

(小林委員長)

市長に対しての提言になるのなら、イメージとして入れた方が良いでしょう。

改めて文章などについてお気づきの点があれば、最後にご指摘いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(武部委員)

提言書は、この協議会から市に提出するものなので、委員名簿を記載する必要があると思います。

(公園緑地課 石倉係長)

ありがとうございます。委員名簿については、提言書に追加させていただきます。

(小林委員長)

会議の開催状況は不要でしょうか。

(公園緑地課 石倉係長)

方針書素案の3ページに、会議の開催状況として、これまでの議題などを載せています。提言書には、この協議会の委員から提言をいただくものですので、名簿は入れるべきかと思っています。

(小林委員長)

意見が出ている委員名簿と会議の開催状況については、提言書のどの部分に追加することになるのでしょうか。巻末が良いのでしょうか。

(公園緑地課 石倉係長)

巻末に入れられると良いと思います。

(公園緑地課 藤原課長)

提言書8ページの「まとめ」の最後の文章が「委員一同願っています。」となっているので巻末が良いのではないのでしょうか。

(小林委員長)

よろしく申し上げます。

(公園緑地課 石倉係長)

委員長からご発言いただいた公園の写真も巻末に加えても良いかもしれませんね。

(小林委員長)

そうですね。

(加瀬委員)

いただいた資料を見ると、次回、第8回協議会では方針書の素案の確認とあるのですが、本日配布された資料3のことでしょうか。

(公園緑地課 石倉係長)

そうです。方針書については、現段階で出来ているものがお配りしている資料3です。本日いただいたご意見も入れ、ある程度形になった段階で素案として第8回の会議でお示しさせていただきたいと思っています。

(加瀬委員)

次回の会議までに、現段階の方針書の素案からボリュームや内容は大きく変わるものなのでしょうか。

(公園緑地課 石倉係長)

まだまだ、全く内容が足りていないと思っています。

今日、お示ししている方針書の素案は途中経過のようなものをお見せするような格好になっています。資料3の説明の際にお話ししようと思っていたのですが、今後の進め方について委員の皆様にご覧いただけます。次回の協議会までの間、委員の皆さんとメールなどで連絡させていただいて、方針書についてのご意見をいただきたいと思っています。先ほど話が出ました「公園機能」の箇所のご指摘のように、文言の追加などご指摘いただくとより内容が深いものができると思っています。第8回で皆様にご覧いただき、さらにご意見をいただき、パブリックコメントが出来れば良いと思っています。

(小林委員長)

ありがとうございます。ここまで色々なご意見をいただきましたが、提言書について他にご意見はございませんでしょうか。他、意見等無いようでしたら、本日いただいたご意見を

反映させて提言書を提出してよいか、多数決で決めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

<委員一同、異議なし>

それでは資料1の「松江市公園のあり方提言書（案）」につきまして承認される方の挙手をお願いいたします。

<承認多数>

ありがとうございます。それでは、ご意見をいただいた箇所を修正した上で、提出する流れとなります。

（公園緑地課 石倉係長）

それでは、提言書の最終ページに委員名簿と委員会の開催状況を追加したものを、委員長と副委員長に確認していただき、最終決定ということによろしいでしょうか。

（小林委員長）

分かりました。よろしくをお願いいたします。

続いて、議題（3）公園のあり方整備方針書（素案）につきまして事務局より説明をお願いいたします。

（公園緑地課 石倉係長）

それでは、資料3をご覧ください。公園のあり方整備方針書（素案）について説明いたします。

まず、目次を見ていただくと分かるように6章で構成しています。まだ原案の段階ですので、追加や変更すべき内容などあればご意見いただきたいと思いますので、よろしく願いします。

まず、1ページの方針書の目的ですが、まだ記載内容が不足しているかもしれません。また、計画の対象については、上位計画である「松江市みどりの基本計画」は、都市公園を主とした計画となっているのに対して、今回の方針書では都市公園157カ所だけでなく、普通公園192箇所、農山漁村公園51箇所も含めています。

2ページでは、計画の位置づけを記載しています。上位計画としては「松江市総合計画」、「松江市都市マスタープラン」、「松江市みどりの基本計画」があります。今回の方針書は上位計画と比べて、間口が広いことを示しています。方針書の策定プロセスのところでは、本協議会について記載しています。私はこの協議会の議論の内容を入れていくとより厚みが

出てくると思っています。他自治体の事例を示しますと、東京都渋谷区の計画では、各委員がどのような発言をしたかというところまで記載されています。あくまで参考となり、もう少しオブラートに包んだ表現で良いとは思いますが、議論の中身がわかるように活きた言葉を入れていきたいと思っています。

4 ページには、Web アンケート調査のポスターや松江商工会議所青年部からいただいた提言書を載せています。実際にこの提言書を受けて行っていることとして、web アプリでパークフルというものがありますが、松江市がもっている公園情報を 9 月に提供して、このアプリに載せています。まだ発展途上段階ですが、そういった取り組みも方針書にも載せていきたいと考えております。

5 ページから 7 ページには、松江市の公園の状況を載せています。400 ある公園の分布を載せています。6 ページ、7 ページには、現在実施しているアンケートの回答状況を載せています。回答結果から読み取れることを加える予定です。

8 ページ、9 ページの第 3 章「公園の目指すべき姿」はまだまだ全体的に記載内容が不足していると思っていますので、適宜修正していこうと思っています。9 ページの「地域の公園の目指すべき姿」では、市内を 16 地区に分けて議論した内容が入っていないため、追記する予定です。

10 ページから 15 ページまでの第 4 章として「これからの公園のあり方」を載せています。10 ページに「ライフステージに合わせた公園の使い方イメージ」というものを載せています。人が生まれてから年を取るまでどういった使い方をしていくかを分かりやすく言葉と挿絵でイメージして貰うような表現をしています。11 ページ以降についても具体的な写真などを用いることで皆さんに伝わりやすい構成にしようと考えています。

16 ページから 19 ページまでの第 5 章として「これからの維持管理のあり方」を載せています。この部分についてもより具体的なものを入れて整理しようと思っています。18 ページの「取組のイメージ」のところは、「公園のファンを作る」「アイデアを共有する」「公園の活用事例の紹介」についてイメージ図を入れております。

20 ページ、21 ページの第 6 章「実現に向けた取り組み」のところで、どのような取組みをすると公園の維持管理を市として実現できるのかを考えています。21 ページで PDCA サイクルを入れていますが、具体的にどのように行っていくのが課題だと感じています。説明は以上になります。

(小林委員長)

ありがとうございました。これからボリュームを増やして、より具体的な内容にしていくということでした。現時点で皆さんには方向性を確認していただきたいと思っています。ちなみに、資料編も作成段階ということでしょうか。

(公園緑地課 石倉係長)

作成中です。

(小林委員長)

先ほどの提言書と違って、こちらは市民の方が見たときに公園をどのようにイメージできるかが大切になると思います。私としては資料編が重要になってくると思っています。現状の公園のカルテや資料を付けていただいています、別の地域の好事例などを付けることもできますか。

(公園緑地課 石倉係長)

できると思います。

(小林委員長)

以前の協議会でいくつか他の地域の事例を紹介していただいていると思いますが、「これやっつけていいんだ、これができるんだ」と他事例を見るとやる気に繋がるのではないかなと思います。11 ページに使い方のイメージを載せていただいております、ここで読み取ってイメージを膨らませるということもできると思います。ここをより具体的にすると良いと思います。

委員の皆さんには、市民の方にとってより分かりやすくなるのではないかという視点からお気づきの点がありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

(今井委員)

方針書は市民の方が見られるということでしたが、どのような形で市民が見るのですか。

(公園緑地課 石倉係長)

松江市のホームページに掲載する形を考えています。

(今井委員)

分かりました。それと、パブリックコメントはどのように行うものですか。

(公園緑地課 石倉係長)

市民の皆さんから方針書に対してのご意見を、期間を設けて募集します。

(小林委員長)

印刷したものを窓口や支所に置くことはされないですか。

(公園緑地課 石倉係長)

行う予定です。

(小林委員長)

インターネットよりも紙の方が見やすい方もおられると思いますし、色々な形で市民の目に触れるようにできれば良いと思います。普通に暮らしていて、パブリックコメントを知らない・気付かない場合もありますので、まずは関心を持ってもらうことが大切ですね。

(加瀬委員)

パブリックコメントで意見が出た場合、方針書に記載の内容や整備方針は変わるものですか。

(公園緑地課 石倉係長)

具体的にどのようなことでしょうか。

(加瀬委員)

具体的な内容ではなく、そもそもパブリックコメントで募った意見はどうなるのか気になったところです。世間でパブリックコメントという言葉を見たり聞いたりすることがありますが、直接携わるのは初めてなので、教えてください。協議会での議論を経て、提言書が出来、方針書が出来て整備方針が決まる。その中で実施するパブリックコメントが仮にゼロだったとしたらどうなのか、あまりにも極端な意見やたくさん意見が出たらどうなのか、ということについて疑問に思ったところです。

(公園緑地課 石倉係長)

いただいた意見の内容に応じて、反映すべき点については反映していきたいと思います。

市として出来ること出来ないことがあります、提言書を受けた上での方針書ですので、全てが覆されるものではないと考えています。

(村山委員)

私は、松江市みどりの基本計画の策定にあたって実施されたパブリックコメントの意見を拝見しました。そこで感じたこととしては、市民が疑問に思ったことに対して意見を出すと、市役所が回答してくれるため、一方的に意見を出すだけでなく、ある程度疑問を解決できるので良いと感じています。市民の意見を取り入れる上でパブリックコメントは重要になると考えています。

先ほど、今までの協議会の中で委員が発言した内容を方針書に記載してはどうかという意見があり、私も記載しても良いと思いました。

(公園緑地課 石倉係長)

今回の方針書を作るにあたって、委員の皆さんの意見を伺い、色々な話をしながら作っていますので、意見の内容も入れたいと思っています。

(小林委員長)

委員からの発言内容を方針書の中に追記するとしたらどのあたりになるでしょうか。

(公園緑地課 石倉係長)

方針書の3ページあたりになるのではないかと考えています。

(小林委員長)

発言した委員名は伏せる形になるでしょうか。

(公園緑地課 石倉係長)

現段階では、発言内容のみで良いのではないかと考えています。

(小林委員長)

分かりました。他、いかがでしょうか。

(加瀬委員)

委員からの発言内容の記載についてですが、例えばテーマや各章各節ごと等にまとめて記載すると分かりやすいのではないかと思います。

(小林委員長)

読み手のことを考えると良いと思いますが、作業するには少し時間が必要かもしれませんね。資料編で整理する方法もあるかもしれませんが、方針書のどこに記載するかは検討が必要だと思います。まずは、加瀬委員の発言内容に沿った形で作業してもらいたいと思います。作業が煩雑になるようであれば、ご相談いただきたいと思います。

また、方針書11ページから15ページあたりを充実し、公園の使い方や活用イメージが分かるようになると良いと思いますし、資料編に他地域の公園の事例や、活動団体一覧とそれぞれの問い合わせ先、市役所の窓口となる部署の問い合わせ先を載せても良いのではないかと思います。

(公園緑地課 石倉係長)

市役所の問い合わせ先については、ホームページや暮らしの便利帳に電話番号などを載せています。愛護団が管理している公園については、各公園に看板を掲示しています。

(小林委員長)

新たに引っ越してきた人などは地域でどのような活動をしているのか分からないので、もし活動に参加したいと思った場合は連絡先などを一覧にして巻末に載せておくと良いと思ったのですが、難しいでしょうか。

(公園緑地課 石倉係長)

地域での活動団体の電話番号となると、会長さんなどの個人の電話番号になりますので、難しいと思います。

(小林委員長)

個人の情報になると難しいですね。

(公園緑地課 石倉係長)

地域での活動に関して知りたい場合は、私ども公園緑地課まで問い合わせをいただき、各地域の代表の方にお繋ぎする形になると思います。また、地域のボランティアとして少人数で公園の保全活動をされていたところ、たまたま市へ問い合わせをいただいたことをきっかけに、自治会を母体とする愛護団として活動していただくことになった事例もありますし、何かありましたらまずは公園緑地課までお電話いただきたいと思います。

(小林委員長)

そういった事例があるなら、方針書の中で紹介しても良いと思います。また、前に話が出たような気がしますが、「市役所が主役ではなく、市民の皆さんが、自分たちが行動することが一番必要なこと」というところが、現在の方針書ではまだ見えにくいと思いますので、第6章のところも含めて、フロー図などイメージしやすいものが追加されると良いと思いました。

(今井委員)

少し話がそれるかもしれませんが、私も近所の道路を清掃する活動をしているのですが、これも愛護活動なのでしょう。愛護活動として認められるには活動を行う場所が関係しているということでしょうか。

(公園緑地課 石倉係長)

私が把握している愛護活動は、河川、道路、公園の3つですが、他にもあるかもしれません。今井委員が活動されている道路が市道であれば市の道路愛護団として認められているかもしれませんが、当課が所管課ではないので正確には調べてみないとわかりません。

(小林委員長)

今井委員、何か気になっていることがありますか。

(今井委員)

愛護団として認めてもらう活動にはどのようなものがあるのか気になったので、伺って見たところです。

(小林委員長)

分かりました。ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。

(加瀬委員)

21 ページに PDCA サイクルの図が載っていますが、この中の Check の部分について伺います。「結果のふり返し」とありますが具体的にはどのように振り返りをされる予定ですか。

(公園緑地課 石倉係長)

具体的な振り返りの方法については、現在検討している段階でございます。

(加瀬委員)

きちんとした検証は必ず必要だと思っています。しっかりとした方法で検証ができれば策定に関わった私たち委員としても安心できると思います。特に、Check、Action のところが大切になると思っていますので、策定段階で振り返りの方法は考えておく必要があると思っています。

(小林委員長)

策定の段階で、何年後にどのように検証するというのを記載するのは難しいですか。

(公園緑地課 石倉係長)

1 ページのところの方針書の期間を記載していますので、記載するとしたらこの部分になると思います。

(小林委員長)

改めてみると、計画期間が概ね 10 年となっていますが、なかなか長いですね。

(公園緑地課 藤原課長)

「松江市みどりの基本計画」も計画期間が10年となっておりますが、中間年で見直しをすることとしております。

(小林委員長)

10年後となると、色々忘れてしまいそうな気がします。長くても5年かなと思っていますがどうでしょうか。今回の方針書は他の行政計画と違い数値目標を立てる訳ではありませんので、数値での評価検証はできないと思いますが、市内の公園がどのように変化したのかは必ず検証が必要です。仮に計画期間を10年間のままにするのならば、ぼやけた言い方かもしれませんが、「5年程度で見直しを検討します」など追記が必要になると考えています。できれば、現在の委員で検証を行い、その時点での提案ができるの良いなと考えています。今回のようなあり方協議会のようなものは、あまり他では無いでしょうか。

(公園緑地課 藤原課長)

こういった取組は本市では無いですね。他の地域ではいくつかあります。

(小林委員長)

他の地域の事例での評価や検証方法などを参考にできないでしょうか。

(公園緑地課 藤原課長)

確認してみます。

(小林委員長)

よろしくお願いします。

(加瀬委員)

今回のような計画づくりが松江市として初めての試みであれば、その旨も記載したら良いと思いました。

(小林委員長)

「この機会に是非、市民の方も参加して下さい」といった一文が方針書の最初のところにあっても良いと思いました。他の分野にとっても参考になるのではないのでしょうか。

スケジュールの話になりますが、次回の第8回はいつ頃の開催になりそうですか。

(公園緑地課 石倉係長)

年度末には方針書を策定する予定となっております。また、パブリックコメントの実施も考

えると、第 8 回協議会は 1 月中旬から 2 月上旬のところで開催したいと思っています。方針書については、12 月末まで委員の皆様からのご意見も随時いただきながら作成し、年明けにはある程度形になったものが出来上がらないといけないと思っています。

(小林委員長)

たたき台が出来上がったものから委員に送付いただき、内容の確認や修正の作業を行うと思えば良いでしょうか。全文ではなくても章ごとの部分的な送付でも良いですので、事務局よろしくをお願いします。

(公園緑地課 石倉係長)

承知いたしました。

(小林委員長)

他、いかがでしょうか。

<一同、意見なし>

(小林委員長)

ありがとうございます。それでは、各委員と事務局がメールなどで随時やり取りをしながら方針書を仕上げていくことになると思います。よろしくをお願いします。

それでは、議事の内容について終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

(公園緑地課 藤原課長)

小林委員長ありがとうございました。委員の皆様におかれましても貴重なご意見をありがとうございました。スケジュールをご確認いただきましたが、方針書の仕上げのところまで来ていますので、やり取りしながら仕上げていきたいと思っています。

次回の協議会については、できれば 1 月中旬頃に開催したいと考えております。今回はご案内に不手際がございまして、大変申し訳ございませんでした。年内には市長に提言書を提出する予定もございます。次回、方針書(案)を提示しパブリックコメントに進みたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

これにて、第 7 回松江市公園のあり方協議会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。